

令和2年度

特定非営利活動法人日本セルフセンター事業計画（案）

日本セルフセンターでは定款に則り「社会的ハンディキャップのある者（障害者、母子等）の福祉の増進を図り、社会生活と就労の自立を生産活動等を通じて促進するために、広く一般の人々に生産活動事業等の存在を知らしめるとともに、生産活動事業等の振興に寄与する」という目的を達成するため、以下の事業を設定している。

- ① 障害者の製作品の普及・啓発事業
- ② 都道府県セルフセンター等の支援とネットワーク化
- ③ 事業の振興等に係る人材養成研修事業
- ④ 生産活動等施設の製品や治工具の開発事業
- ⑤ 生産活動等施設や製品に関する診断事業
- ⑥ 障害者及び生産活動等施設に関連する各種機器等の斡旋及び貸出し事業
- ⑦ 生産活動事業等に関するボランティアの育成事業
- ⑧ 国内外の生産活動等施設の製品に関わる情報収集や市場調査事業

日本セルフセンターは共同受注事業を実現させるための組織として平成12年に設立され、20周年を迎える。全国組織としての強みを生かし、作業種別部会活動を通じて更なる工賃向上につなげるべく、各種活動の原点を見直し、生産力を上げられるよう活動の体系化を目指す。

【事業部門】

1 障害者の製作品の普及・啓発事業

(1) SELP 商品・サービス販売事業

会員等の生産活動向上及び商品の開発・普及・販売促進を図る。及び商品・サービス(施設外就労含む)への開発、助言を行う。

① 仕入商品

官公需

「障害者優先調達推進法」を活用し、受注の拡充を図る。

民需

作業種別部会において対応できるサービスの開発を行い、対応品目を拡大することで売上の拡大を目指す。及び企業のニーズを引き出し、事業所の能力との適合を図る。

② 預かり商品(出展・委託・通信販売)

知育玩具を中心とした自主製品を、保育団体の大会等において出展販売する他、通信販売会社等への販売も行う。あわせて顧客からの声を反映し、よりニーズに合う商品開発・改良に向けての助言を行う。

(2) 共同事業

会員や連携団体と共同で取り組み、会員の収益拡大、連携団体の運営資源獲得に向けた事業を目指す。ガイドライン等を作成し、事業の理解促進を促し、会員や連携団体が取り組みやすい環境を整備する。

① SELP 自動販売機設置事業

働く障害者を支援するための広告塔、SELP の広報・啓発として全国社会就労センター協議会ならびに都道府県社会就労センター等と連携して設置推進を図る。

② 日本ハムギフト商品販売事業

2 都道府県セルフセンター等の支援とネットワーク化

(1) 全国の都道府県セルフセンター等との連携

都道府県団体との連携を強化し、相互受発注や情報共有に努める。

(2) 東日本大震災被災地支援事業(福島県授産事業振興会)

被災地支援として、県下事業所への工賃向上に資する各種活動を委託元と連携して進める。

(3) 共同受注体制の構築事業

共同受注体制の強化のため、ワーキンググループ等の開催、受注案件の投入によるコンプライアンスや品質向上を目指す。

(4) 作業種別部会

事業活動の中心として工賃向上の具体的な活動を以下のとおり実施する。

〈木工部会〉

(1) 部会員リストの作成（共同受注の強化推進）

- ・各事業所の部会担当職員名（事業所内で部会から出される情報、活動を各職員と共有する）
- ・各事業所で行っている事業形態・木工作业等の内容
- ・各事業所で製造している製品
- ・各事業所が保有している機械（メーカー、性能等）、生産能力、技術力等

(2) メーリングリストの有効利用（「今知りたいこと」「困っていること」に関する「各事業所の取り組み」「解決策」などの意見交換）

- ・部会組織、活動の情報提供
- ・部会員からの意見、情報提供

(3) 部会開催（日本セルフセンター研究大会での開催）

- ・研修会の内容の確認
- ・活動内容の意見交換、確認 など

(4) 研修会

開催場所：滋賀県大津市

担当施設：社会福祉法人 湘南学園 障害福祉サービス事業所 れもん会社（就労移行事業・就労継続支援B型）

開催予定時期：9月～10月

研修内容：現在検討中（部会員からも意見を聞き決めていく）

（「木材の有効利用（歩留まり、木の循環型利用）」など）

(5) 今後の検討課題（部会員からの意見をもとに）

- ・木工部会カタログの製作
- ・PR強化：部会として大きな展示会に参加
（ナイスハートバザール、ウッドコレクション等 ※モクコレ）
- ・日本セルフセンター出店の販売会（近隣地域で行われるもの）での販売協力
（部会員事業所職員の販売スキルのアップを含め）

(6) 共同受注窓口の考え方

事務局が受注等の情報を集約⇒メーリングリストで各事業所へ配信⇒作業可能な事業所より事務局へ申込み⇒部会員リストにより受注可能な事業所を紹介⇒事業所と注文者との打合せ

〈ウエス部会〉

部会員のニーズに応えながら活性化を図る。

〈クリーニング部会〉

施設で使用するシーツ・包布等寝具及び利用者の私物クリーニングの受託を希望する部会員の施設・事業所が、円滑に実施出来るよう、次の事業を実施する。

(1) 技術・知識等の共有

私物クリーニングの実施にあたっては、洗濯加工の方法はもとより、商品の仕分け・識別等に専門の技術・知識が必要となるため、部会員が情報を提供し合い、力量の向上を目指す。

- ・洗濯方法
- ・洗濯設備
- ・洗濯ネットなど有効な用品 など

(2) 情報の共有

工賃の向上を目指し、部会員の施設・事業所の業務実施状況について情報を共有する。

- ・受注価格
- ・資材購入価格・購入先
- ・作業環境の改善状況 など

(3) 事務局との連携

部会員の施設・事業所に対するクリーニングの受注をはじめ、部会員外施設・事業所の施設外就労によるクリーニング業務実施の可能性について、部会員と事務局員が連携し、相互理解を深めて行く。

(4) 研修会の開催 前記1～3の事業達成を目的に、研修会を開催する。

- ・部会員施設・事業所の見学
- ・情報の取得に有効となる民間企業などの見学
- ・力量の向上を目的とした勉強会の実施
- ・情報共有のための意見交換

〈縫製部会〉

部会員のニーズに応えながら活性化を図る。

〈印刷部会〉

部会員のニーズに応えながら活性化を図る。

〈情報処理部会〉

部会員のニーズに応えながら活性化を図る。

〈農産部会〉

部会員のニーズに応えながら活性化を図る。

〈食品加工部会〉

部会員のニーズに応えながら活性化を図る。

〈レストラン・総菜・弁当部会〉

- (1) 「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」補助資料作成
- (2) 情報共有 - 飲食店で守らなければならない事項、集客や営業の手法、など

〈製パン部会〉

これまでの7年間の活動の中でたくさんの研修や情報交換をしてきたが、事業所により設備や環境が違い、ターゲットや地域性、課題も異なってくる。そのような中、共通して挙がってきた課題が「基礎力」と「販売残」についてである。

「入口が社会福祉」ということや配置転換、様々な環境により「基礎力」に課題を持つ現場職員は多く、製パン部会としては「基礎力」を学ぶ機会を定着させてきた。また、「販売残」に対しても「販売力向上」という形で、研修会などを通し学ぶ機会を設けてきた。

ここで見失ってはいけないことが、目的についてである。事業所を利用して下さっている障害のある方によりよいサービスを提供し工賃を向上させることが目的であり、あくまでパンの製造・販売は手段である。つまり、製パン部会としてパンの製造・販売スキルを研鑽し、利用者の工賃向上に繋げることを意図して活動を行ってきた。損益改善の確約はないまでも、参加者の事業所内における立場や現場における現状維持バイアス(行動を変えることで損失が生じると考える心理)から、折角学んだ内容を反映させることができている事業所が多いのが現状であり、実行力や行動力に大きな課題がみられる。また、法令遵守という観点においても、HACCPへの取り組みに対し、頭を抱えている現場職員の方も多いと感じる。

そこで、会員事業所職員が研修で学んだことや得た知識、考え方をどのように現場に反映させていくかを共に考え、利用者と共に楽しく「製パン業務」に励むためのヒントを提供したいと考える。

(1) 研修会

- ・実技(基礎力および応用力を身に付ける)

カネカ食品株式会社様のご協力により定期事業化してきた基礎研修会に対し、同一事業所内で別のメンバーに参加いただくことや複数人で参加いただく工夫をし、学んだスキルや知識、考え方を事業所内で共有し現場に反映させる。

- ・販売力向上(キラーコンテンツを共に考える！)

事業所のキラーコンテンツを考える。魅せ方や提供の仕方によっては、オペレーションの簡素化が見込めるだけでなく、職員の働き方や販売残に対するアプローチともなり得る。事業所の地域性やターゲットについて分析し、グループワークや店舗巡りを通してキラーコンテンツを共に考える。

(2) 連携強化

メールやFAXでは現場の職員の方にまで情報が行き届いていないことが多いため、SNSなどを活用してタイムリーな話題や様々な情報交換および情報共有を行う。

(3) 運営体制の再構築

部会活動を活性化するため、役員体制や役員以外の協力体制を整える。

〈製菓部会〉

年1回の研修会を通し、製造技術の向上、ラッピング技術の向上、そして、ここ数年ではマーケティングの基礎知識を学習し、「売れる商品づくり」をテーマとして取り組んできた。また、食品業界は食品表示法や食品衛生法など制度の改正があり、それに対する情報共有も製菓部会の使命と考え進めていく。

今年度はこの「売れる商品づくり」と「法制度の情報共有」に継続して取り組みながら、利用者の方への製菓技術の伝え方にも焦点をあて、製菓事業を行っている事業所の後押しができ

るような取り組みを行う。

- (1) 部会 日本セルフセンター研究大会にて
- (2) 研修会 実演・実習研修を通じた「売れる商品づくり」。また、製菓事業を行い、高工賃を生み出している施設見学を通して、製菓技術の伝え方などの学習を行う。
- (3) 連携強化 メールやFAXでは現場職員まで情報が行き届いていないことが多い。メールマガジンの活用法、部会や研修会参加者との情報交換の方法の見直し、検討を行う。

〈軽作業部会〉

部会員のニーズに応えながら活性化を図る。

〈ビルメンテナンス・清掃部会〉

就労支援事業所でのメンテナンス（清掃）業務において、質の高い清掃業務が提供可能なスタッフを育成するための仕事内容を検討し、業務の拡大や増収を目指していくプロフェッショナルな清掃の研修会を実施する。

プロフェッショナル清掃 = 掃除から清掃への意識改革

福祉が取り組む掃除の仕事からの脱却



付加価値のある清掃への取り組み（稼ぐ力をつける）

プロ意識とやりがいを持って、売上を上げる（民間企業の意識）

具体的研修内容（3ケ年の期間で考えている）

(1) 取り組む姿勢・技能研修について

- ・衛生管理を意識した清掃管理
- ・プロフェッショナル清掃への取り組み
- ・除菌清掃（感染対策）のトイレ清掃

(2) 業務拡大の方策・仕事受注のポイント

- ・優先調達法の活用
- ・共同受注事務局との連携
- ・他事業所との共同受注業務
- ・民需の受注拡大&業務内容・受注額の交渉ポイント

※ 従来の研修内容・時間設定を検討する必要がある。

以上の内容を検討し、研修内容を考えるとともに、ある一定期間、専門的アドバイスを依頼できるパートナーの獲得が必要である。

基本的な事項からの研修内容を模索。これから、清掃事業を始めたい事業所にも最適なものとする。

〈リサイクル部会〉

生産管理や5Sを盛り込み、経験の浅い職員にとっても基礎知識として学べる部会にしていく。

〈陶・工芸部会〉

部会員のニーズに応えながら活性化を図る。

(5) 情報提供

① アニュアルレポート

情報を公開し、支援者獲得のための広報の他、営業活動資料としても活用できるツールとして作成する。

② 情報メール

月に2回、ホームページ掲載の情報などをまとめたメールを会員に配信する。

③ ホームページ

「SELP INFORMATION」「SELP 訪問ルポ（国庫補助事業）」を中心に適宜情報の更新を図る。

3 事業の振興等に係る人材養成研修事業

(1) 第11回日本セルフセンター研究大会

開催日：6月11日(木)～12日(金) / 場所：中野サンプラザ（東京都）

(2) 障害者就労支援事業所における「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」理解促進事業（全国生協連助成事業）

改正食品衛生法施行までに業種別手引書の内容を理解し、事業を行うための補助資料を専門家との協働により作成する。

(3) 改正食品衛生法セミナー

平成30年6月に改正された食品衛生法により義務化された HACCP、営業許可、施設基準の見直しについて理解を深めるためのセミナーを開催する。

(4) 障害者就労支援事業所における縫製技術と生産・品質管理の習得事業（全国生協連・全労済助成事業）

縫製の基礎技術と効率的な生産管理・品質管理を習得する機会を設ける。

4 生産活動等施設や製品に関する診断事業

会員等からの相談に対し、メール、電話、専門家派遣等で積極的に対応する。

5 国内外の生産活動等施設の製品に関わる情報収集や市場調査事業

(1) 国際活動

障害者の就労問題に関し国際的な場面での活動を推進するため、主にワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン(WIJ)、ワーカビリティ・インターナショナル(WI)、ワーカビリティ・アジア(WAsia)の活動に参加する。

① WIJ

- ・ 役員の派遣
- ・ WIJ の事務局を分担し、必要な役割を担う。

② WI

- ・ 2020 年ワーカビリティ・インターナショナル(WI)会議 の周知・参加

開催日：2020 年 10 月 12 日～14 日

場 所：オーストラリア、ブリスベン

③ WAsia

- ・ 2020 年ワーカビリティ・アジア(WAsia)会議の周知・参加

開催日：2020 年 11 月 4 日～5 日

場 所：バングラデシュ、ダッカ

【管理部門】

1 会議等の開催

(1) 総会

- ① 第42回(令和2年度第1回) 開催日：6月12日(金) / 場所：中野サンプラザ(東京都)
 - ・令和元年度事業報告(案)
 - ・令和元年度決算(案)
- ② 第43回(令和2年度第2回) 開催日：2月26日(金) / 場所：東京周辺
 - ・令和2年度補正予算(案)
 - ・令和3年度事業計画(案)
 - ・令和3年度予算(案)

(2) 理事会

第1回 開催日：6月10日(水) / 場所：全社協会議室

第2回 開催日：10月9日(金) / 場所：全社協会議室

第3回 開催日：2月24日(水) / 場所：東京周辺

(3) 常任理事会

日常会務を執行するため対面会議やweb会議を開催し、運営及び事業の円滑化を図る。

2 組織強化

(1) 会員拡大

事業活動と作業種別部会活動を通じて会員拡大を図る。

(2) 支援者拡大

法人活動の積極的な広報を通じて事業や寄付での支援者拡大を図る。

3 関係団体との連携

目的を同じくする関係団体と情報を共有し、連携・協力を図る。

(1) 全国社会就労センター協議会

- ・「令和2年度 全国社会就労センター総合研究大会(北海道大会)」
日程：7月16日(木)～17日(金) / 場所：札幌プリンスホテル(北海道)
- ・「令和2年度(第37回)全国社会就労センター長研修会」
- ・「令和2年度全国ナイスハートバザール(国庫補助事業)」

(2) 都道府県セルフセンター・都道府県共同受注窓口等

都道府県団体と情報収集、情報共有を図り、生産活動への支援に反映させる。

4 定款、諸規定の見直し